

〔閑窓自語〕瑠璃をだまき草事

松前よりちがき海中に、小島といふ所あり、その所にをだまき草樓斗といふくさの、るりの色にさけるあり、そのたねを安永中に、たかの入道中將隆口朝臣のもとへ、松前守護のもの、ふよりおくりしをうゑて、近ごろ世に多くなれり、故主殿權助佐伯職朝臣の第に、蘭山といひて博識のものあり、このくさ世にしれぬうちに、見せける人のありしが、いづかたよりきたれるやらん、めづらしき草なりといふ、たづぬる人しらすといへりければ、つらくなほ見て、この色は海邊に生ずるなるべし、花の色を見るに、東國のものならんといへり、その道をえし人の見るところ、いさ、かたがはざりけりと、見せし人大に感せしなり、

〔本草和名十〕烏頭陶景注云、似烏鳥一名奚毒、一名卽子、一名烏喙蘇敬注云、烏頭一名菘、一名千秋、一

名毒公、一名果負、一名緩毒、一名煎、一名厓采、一名耿子出釋藥性一名岡前出雜要決

烏喙陶景注云、似烏鳥射罔陶景注云、以八月取汁日煎爲射

天雄烏喙三寸以上一名白幕、一名芟仁謂一名菘草已上二名一名烏登出大清經一名菘出釋藥性

附子陶景注云、天雄鳥

側子疏曰、此上五藥爲一母、母則云、其也、三月採爲天雄、八月採爲附子、邊角大者爲、已上五種和名於

字。

〔倭名類聚抄二十〕烏頭附子 本草注云、似烏頭謂之烏頭、似口者謂之烏喙、三寸以上謂之天雄、八月

採者爲附子、其邊角大者謂之側子、

〔箋注倭名類聚抄十〕證類本草下品引陶隱居云、春時莖初生、有腦形似烏鳥之頭、故謂之烏頭、有兩

歧共蒂、狀如牛角、名烏喙、喙卽鳥之口也、略中蘇云、烏喙卽烏頭異名也、此物同苗、或有三歧者、然兩

歧者少、縱天雄附子有兩歧者、仍依本名、如烏頭兩歧卽名烏喙、天雄附子若有兩歧者、復云何名、迄、